

平成26年度 牟岐町財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.19	標準財政規模(百万円)	1,974
徳島県	牟岐町	H27.1.1人口(人)	4,582	平成26年度職員数(人)	65
		面積(Km ²)	56.56	人口千人当たり職員数(人)	14.2

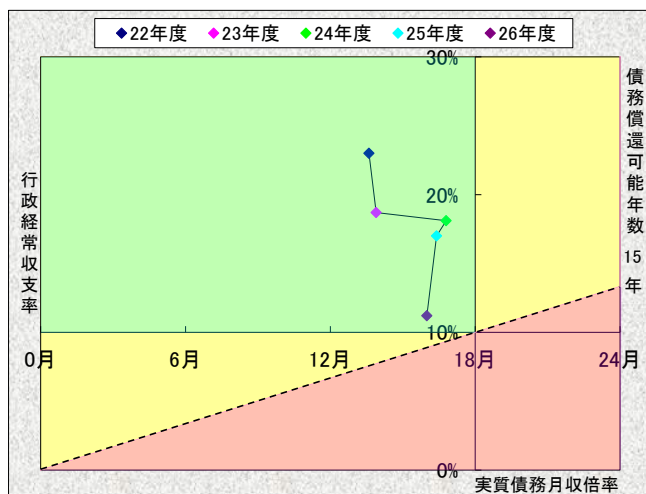
<人口構成の推移>

(単位:千人)

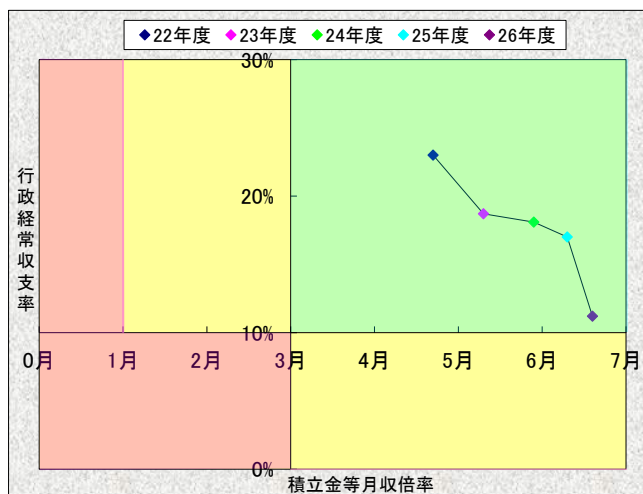
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	5.8	0.7	11.7%	3.2	56.0%	1.9	32.3%	0.4	16.6%	0.6	23.4%	1.6	59.8%
17年国調	5.4	0.5	10.1%	2.9	52.9%	2.0	37.0%	0.4	15.6%	0.5	22.6%	1.5	61.6%
22年国調	4.8	0.4	9.1%	2.4	49.3%	2.0	41.6%	0.3	16.0%	0.4	20.2%	1.3	63.8%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	徳島県		12.4%		60.6%		27.0%		8.8%		24.3%		66.9%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

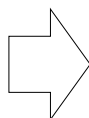


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

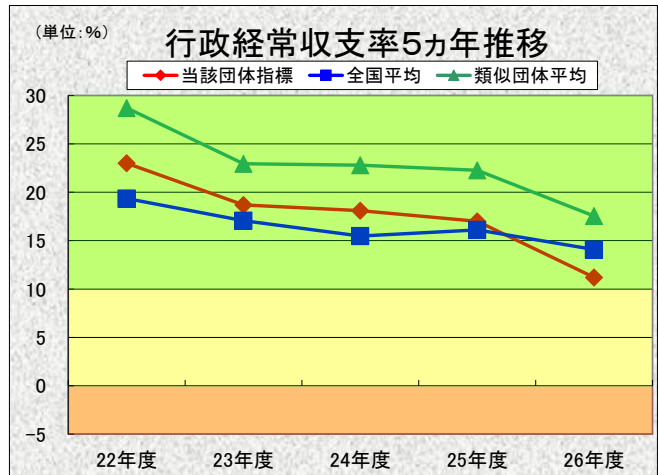
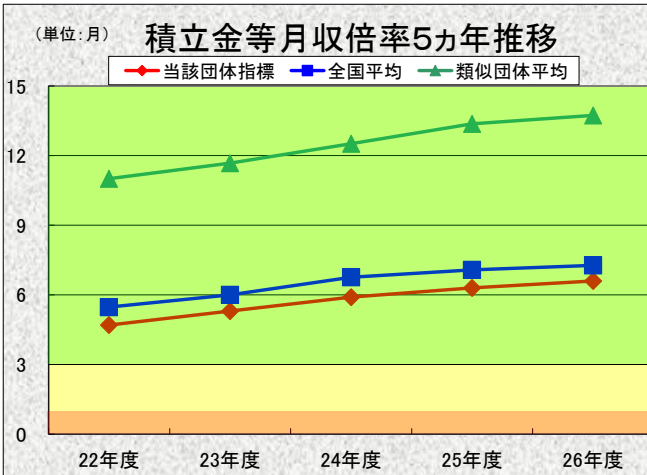
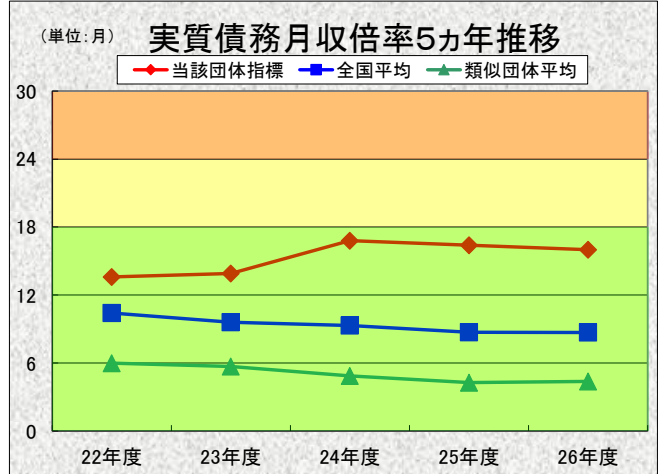
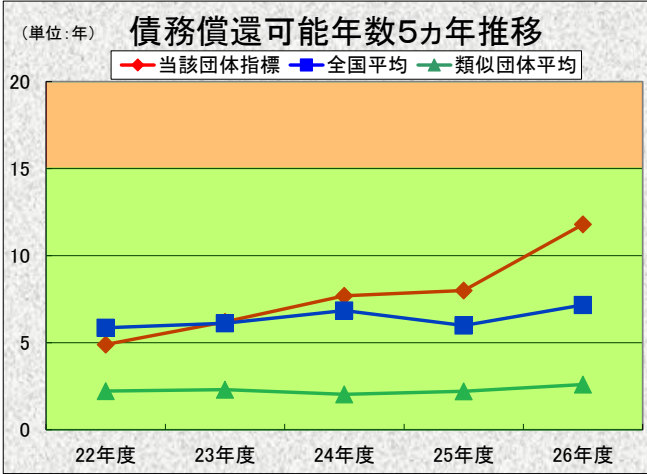
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	4.9年	6.2年	7.7年	8.0年	11.8年
実質債務月収倍率	13.6月	13.9月	16.8月	16.4月	16.0月
積立金等月収倍率	4.7月	5.3月	5.9月	6.3月	6.6月
行政経常収支率	23.0%	18.7%	18.1%	17.0%	11.2%

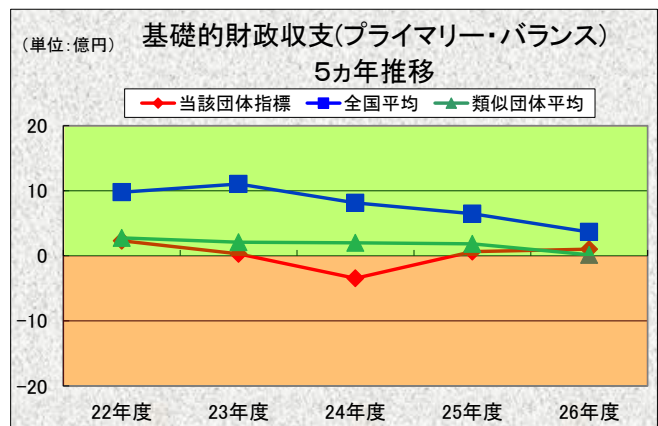
類似団体区分	
町村 I-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.6年	7.2年
4.4月	8.7月
13.7月	7.3月
17.5%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	6.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	77.6%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

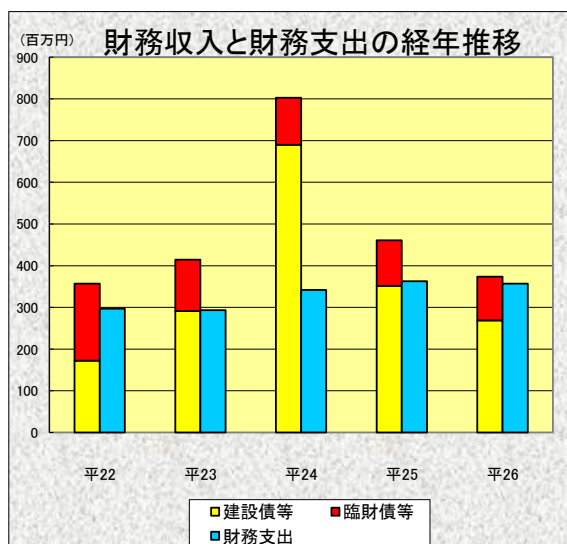
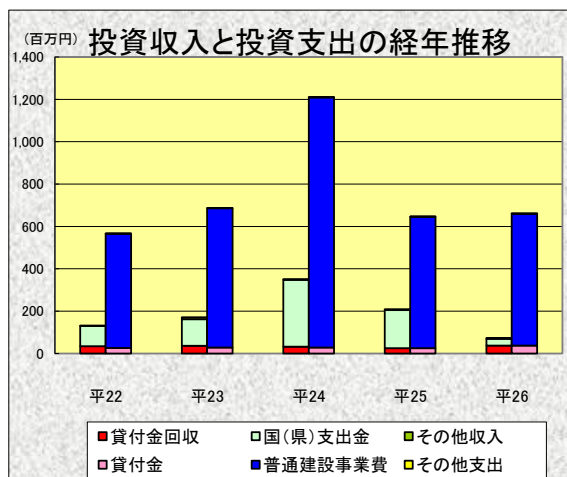
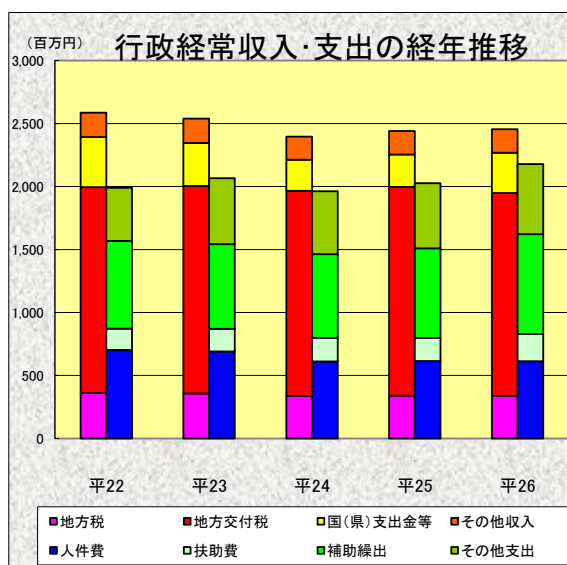
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	361	357	336	340	338
地方譲与税・交付金	90	90	81	85	86
地方交付税	1,634	1,646	1,629	1,657	1,611
国(県)支出金等	397	342	248	258	319
分担金及び負担金・寄附金	20	20	22	25	23
使用料・手数料	43	42	38	36	37
事業等収入	41	43	42	40	40
行政経常収入	2,586	2,540	2,396	2,441	2,454
人件費	703	692	611	615	613
物件費	351	457	436	456	500
維持補修費	15	10	10	9	10
扶助費	170	178	187	182	217
補助費等	397	369	364	409	475
繰出金(建設費以外)	298	304	302	303	317
支払利息 (うち一時借入金利息)	56 -	56 -	53 -	51 -	47 -
行政経常支出	1,990	2,066	1,962	2,026	2,177
行政経常収支	596	474	434	415	276
特別収入	26	17	28	40	379
特別支出	12	-	-	5	12
行政収支(A)	610	491	462	451	644
■投資活動の部■					
国(県)支出金	96	126	316	180	32
分担金及び負担金・寄附金	2	1	0	1	3
財産売却収入	-	9	0	3	1
貸付金回収	34	36	32	25	38
基金取崩	-	-	2	-	-
投資収入	132	171	351	209	73
普通建設事業費	540	658	1,181	621	620
繰出金(建設費)	-	-	-	-	4
投資及び出資金	-	-	2	-	-
貸付金	26	28	28	25	38
基金積立	0	2	0	0	1
投資支出	567	687	1,211	647	662
投資収支	▲ 435	▲ 516	▲ 860	▲ 437	▲ 589
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	357 (185)	415 (124)	803 (113)	461 (109)	374 (105)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	357	415	803	461	374
元金償還額 (うち臨財債等)	297 (49)	293 (55)	342 (62)	363 (71)	357 (83)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	297	293	342	363	357
財務収支	60	121	461	98	17
収支合計	235	96	63	112	72
償還後行政収支(A-B)	312	198	120	88	287
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	2,927 (3,942)	2,951 (4,063)	3,352 (4,524)	3,338 (4,622)	3,282 (4,639)
積立金等残高	1,015	1,112	1,173	1,285	1,357



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

- ・実質債務月収倍率 16.0月
- ・行政経常収支率 11.2%
- ・債務償還可能年数 11.8年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】(補正後)

- ・積立金等月収倍率 6.6月
- ・行政経常収支率 11.2%

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目

①その他特定目的基金：平成22～26年度 各年度4百万円減額補正

（補正理由）

繰替運用ができない基金（牟岐町ふるさと・水と土保全基金）であるため。

②使用料・手数料：平成26年度 355百万円減額補正

行政特別収入：平成26年度 355百万円増額補正

（補正理由）

一過性の使用料に係る収入が行政経常収入に計上されているため。

○財務指標(補正前→補正後)

- ・債務償還可能年数(22年度:4.9年→4.9年、23年度:6.2年→6.2年、24年度:7.7年→7.7年、25年度:8.0年→8.0年、26年度:5.1年→11.8年)
- ・実質債務月収倍率(22年度:13.6月→13.6月、23年度:13.9月→13.9月、24年度:16.8月→16.8月、25年度:16.3月→16.4月、26年度:14.0月→16.0月)
- ・積立金等月収倍率(22年度:4.7月→4.7月、23年度:5.3月→5.3月、24年度:5.9月→5.9月、25年度:6.3月→6.3月、26年度:5.8月→6.6月)
- ・行政経常収支率(22年度:23.0%→23.0%、23年度:18.7%→18.7%、24年度:18.1%→18.1%、25年度:17.0%→17.0%、26年度:22.4%→11.2%)

◎財務上の問題が生じていない要因について

■収支系統

○過去、収支低水準となっていない理由・背景

- ・当町は、直近5年間収支低水準になっていない。
- ・近年の地方財政計画や経済対策により地方交付税が確保されてきたこと、定員適正化に取り組み人件費を抑制してきたことなどから、行政経常収支が安定的に推移している。

■積立系統

○過去、積立低水準となっていない理由・背景

- ・当町は、直近5年間積立低水準となっていない。
- ・行政経常収支が確保されてきたことから、毎年度積立金等は増加しており、積立金等月収倍率は問題のない水準で推移している。

■債務系統

○過去、債務高水準となっていない理由・背景

- ・当町は、直近5年間債務高水準となっていない。
- ・当町では、平成22年度以降毎年度の起債額が元金償還額を上回り、地方債現在高が一貫して増加しているが、上記のとおり積立金等が増加していることから、実質債務は概ね横ばいとなっており、問題のない水準で推移している。

◎今後の見通し

1.収支計画策定の有無及び計画名

無し

2.ヒアリングを踏まえた財務状況の見通し

ヒアリングによれば、ストック面については、今後防災無線デジタル化事業や庁舎建替・移転事業を行うこととしており、地方債現在高は増加する見通しである。また、海部病院の整備事業が現在も継続中であり、それによる基金の取り崩しもあることから、積立金等現在高は減少する見通しであり、実質債務は増加する見通しである。

フロー面については、人口減少で市町村民税(個人分)が減ることにより、地方税が落ち込み、行政経常収入は減少する見通しである。また、一部事務組合の施設・設備の整備に伴う負担金の増加などにより補助費等が増加し、行政経常支出は増加する見通しである。

◎その他の留意点について

(1)人口減少対策について

国勢調査における人口は平成17年度5,391人、平成22年度4,826人と減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、平成52年度に人口が2,333人に減少することが予想されている。また、当町の収支はこれまで良好な水準で推移してきているが、収入の多くを地方交付税が占めており、今後の経済状況や国の政策等によっては、財政運営が左右され易い状況にある。人口減少は地方税減収等を通じて財務状況にも影響を及ぼすため、「人口ビジョン・総合戦略」を踏まえた持続可能な財政基盤の構築に取り組んでいくことで、安定した自主財源を確保していくことが望まれる。

(2)公共施設等総合管理計画・施設の老朽化

インフラ等既存施設の更新・整備については、今後多大な費用負担が予想されており、当町では庁舎の建替・移転事業などの実施を予定しているところである。また、公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定する予定となっていることから、今後は費用の軽減・平準化に配慮するとともに、統廃合も含めた適切な計画を策定・実施していくことで、継続的な財政運営が可能となるよう留意されたい。

(参考)

過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることから、公共施設等の点検・修繕を計画的に行うこと、及び長期的な視点に立った継続的な財政運営を目的として、総務省より平成28年度末までに「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されているところである。

(3)収支計画の策定について

当町においては、将来に予測される歳入歳出に基づく収支計画が作成されていないが、公共施設等総合管理計画の策定が求められている中、既存インフラの更新や統廃合の検討に際して、将来の財政状況を想定する必要性が認められており、また地方創生の取組みの中で、中長期的に安定した財政運営を持続していく必要性も高まっていることから、収支計画の策定が望まれる。